

議案第10号

旭市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

旭市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次の
とおり制定する。

令和8年6月5日 提出

旭市長 米本 弥一郎

旭市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

旭市公営企業の設置等に関する条例（令和２年旭市条例第２８号）の一部を次のように改正する。

第３条第３項第１号中「１，０１０ヘクタール」を「２３０ヘクタール」に改め、同項第２号中「２２，２００人」を「４，９００人」に改め、同項第３号中「１６，５００立方メートル」を「３，６５０立方メートル」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。